

国立大学法人広島大学の平成 19 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

広島大学は、理念 5 原則（「平和を希求する精神」、「新たなる知の創造」、「豊かな人間性を培う教育」、「地域社会・国際社会との共存」、「絶えざる自己変革」）を掲げ、「世界トップレベルの特色ある総合研究大学」という到達目標に向かって「広島大学長期ビジョン」に則った政策を進めており、国際的に上位にランクされる総合研究大学の実現に向けバランスのとれた発展に努めている。

また、中期目標期間の中間点を迎え、さらなる進捗を加速化し、「未来社会に貢献し、発展を続ける大学」として平成 22 年度末までの行動計画として「広島大学アクションプラン 2007」を策定し、学長のリーダーシップを発揮した経営戦略を実施するとともに、目標管理を導入した業務運営に全学的に取り組んでいる。

この他、人事評価では、平成 18 年度に策定したスケジュールに沿って、教員の個人評価の年次評価を全学的に試行しており、今後、本格実施に向けて着実に取組を進展させることが期待される。

一方、年度計画に掲げている薬品管理システムについては、全学に拡大導入されていないことから、円滑な取組が求められる。

財務内容については、全学共通運営経費や法人本部予算を大幅に見直し、学長裁量経費総額を倍増するなどの戦略的な取組が行われている。

- スリムでアカウンタビリティの高い運営体制を目指し、各理事の職務分担及び権限と責任をより明確にし、理事と教職員一体型の「室」を法人化時の7室から5室にスリム化したほか、役員間の連携と企画立案向上のため教育研究推進本部会議を運営している。
- 平成18年度に策定した人事評価スケジュールに沿って、教員の個人評価の年次評価の全学的な試行を行っている。なお、本格実施に向けて着実に取組を進展させることが期待される。
- 学内に保育所を開設するなど、女性教員が働きやすい環境整備に努めており、女性教員数は164名（対前年度比19名増）、採用率は10.2%（対前年度比1.2%増）となっている。
- 各組織の企画・立案、実施、評価及び改善活動のために、バランス・スコアカードを用いた目標管理を導入した業務運営に取り組み、大学で開発・試行したマネジメントシートの活用を全学へ展開し、PDCAサイクルに実践的に取り組んでいる。
- 優秀な人材の確保及び活用の観点から、非常勤職員又は契約職員から常勤職員へ転換できる登用試験制度を導入している。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載55事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善

- ① 外部研究資金その他の自己収入の増加
- ② 経費の抑制
- ③ 資産の運用管理の改善

平成19年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 受託研究事業等の大型外部資金を増加させるため、関連機関との連携の強化を図る

とともに、専任コーディネータを増員し、産学連携事業を強化したことにより、受託研究、共同研究、奨学寄附金による外部資金が32億5,634万円（対前年度費4億5,988万円増）となっている。

- 外部資金獲得へのインセンティブ増加のため、間接経費の部局配分率を受入額の12.5%から50%に拡大するなどにより、部局長裁量経費の増加を図っている。
- 寄附金受入の拡大方策として、広島大学基金を創設し、学生奨学金に充てることを目的に寄附金募集を開始している。
- 経費節減と重点的な予算配分を行うため、平成20年度予算編成では全学共通運営経費は対前年度比9,800万円の削減（対前年度比4.5%減）、法人本部予算は対前年度1億3,500万円の削減（対前年度比15%減）等大幅に見直す一方、学長裁量経費総額で6億円（対前年度比3億円増）等、裁量的に執行できる予算を大幅に拡充している。
- 全学的な管理経費について見直しを行い、複写機借料・保守料の合算、契約内容の

見直し、一般競争の実施等により約4,000万円の節減を図っている。

- 財務系の大量反復的業務や学生宿舎管理業務について、アウトソーシング等を活用した業務体制に見直しを行っている。
- 広島大学財務報告書（2007年度版）を学内外へ向け公表し、平成19年度決算を

中心に財務状況の実績と昨年度等との比較分析や、今後に向けての検討課題等を掲載している。

- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質を確保しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】 中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載15事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画に準じて実施している」と認められ、「記の達成状況を人件費削減に貢献している」と

(4) その他業務運営に関する重要事項

- ① 施設設備の整備・活用等
- ② 安全管理

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 毎月のエネルギー使用量をモニタリングし、全学と部局ごとにデータを整理し、ウェブサイトを通じて構成員に周知している。削減された経費の一部は部局に還元し、その資金を活用して省エネルギー機器の導入等、さらなる削減を図っている。
- 最適な研究環境を維持し、活性化している学際的研究にスペースを提供することが可能となるなど、全学共用スペースの充実を目的としたスペースチャージ制を導入している。
- 3要素（スペース、コスト、クオリティ）の観点から施設マネジメントシステムを導入し、コスト及びクオリティについては、維持保全のため全学営繕執行計画に基づき業務を実施し、スペースについては、広島大学面積基準によりスペースの是正を開始している。
- 水の循環作用システムの導入により、不慮の事故防止や水資源の再利用を促進している。
- 危険薬品の管理、廃棄物処理等の状況について、衛生管理者による重点巡視を毎月実施しており、点検結果の周知徹底と学内構成員及び周辺住民の安全対応を行っている。
- 防災マニュアルに基づき、各キャンパスで防災訓練を実施するとともに、東広島市総合防災訓練に参加するなど、地域と連携した防災訓練に取り組んでいる。
- リスクマネジメント推進のため、理事の下に全学的な危機管理体制を整備するとともに、全学の危機管理基本マニュアルに基づき、事象別に3つの個別マニュアルを策定し、体制の整備と周知を行っている。
- 研究費の不正使用防止のため、広島大学における研究費等の不正使用の防止等に関する規則の整備、研究費等不正使用防止計画推進室の設置等を行っている。

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

【法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項】

- 年度計画【79】①b「薬品管理システムを全学に拡大導入する」（実績報告書 64 頁）については、連携する新会計支援システムの更新をまって実施することとし、全学に拡大導入されていないことから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。

【評定】 中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 26 事項中 25 事項が「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したこと

による。

II. 教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 19 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

- 教職員の大学院教育への意識を高めることを目的とし、大学院教育ファカルティ・ディベロップメント(FD)の開催や、各研究科の組織的・体系的な指導体制を確認するとともに、教育課程、授業及び研究指導内容等に関する学生満足度調査のためのアンケートを実施し、検証している。
- 平和構築分野の人材育成のためのパイロット事業により、世界各地の平和構築の実践者の育成に努めている。
- 海外協定校等と連携した教育方法改善に向けた取組として、海外大学の講師によるオンライン授業科目の開設、海外大学の講師による集中講義を行っている。
- 補充教育の全授業について、映像ライブラリーに掲載し、受講生が復習用教材として活用できるようにしている。
- 重点的な育成を図るべき大型研究プロジェクトや萌芽的研究を行う若手教員等に対し、広島大学研究支援金等の活用により、研究活動の支援を行っている。
- INU(国際大学ネットワーク)を活用した平和研究分野を中心とする国際共同ダブルディグリー(修士)を開発・実施している。
- 学生と大学・地域社会との双方のボランティア・ニーズを結びつける「学生ボランティア人材バンク」を開設している。
- 9か国 12 大学が加盟する INU(国際大学ネットワーク)と、平和と環境について討議する「INU 学生セミナー 2007」を開催するなど、国際交流・国際貢献の推進のための組織的取組が行われている。
- ひろしま産業振興機構が運営する広島 TLO について、経営基盤の健全化・組織の効率化・機能強化を目指し、広島大学産学連携センターの知財部門と統合し、ひろしま技術移転センターを共同設置している。
- 学術情報リポジトリの充実として、コンテンツを 5,100 件増加し、リポジトリの登録件数増加策として、講演会の実施や「機関リポジトリと著作権 Q&A」を発行する等の取組により、登録数が対前年度比で 1.5 倍増加している。

(全国共同利用関係)

- 放射光科学研究センターは、研究者コミュニティに開かれた運営体制を整備し、大学の枠を越えた全国共同利用を実施している。平成 19 年度から、大学院カリキュラムに、放射光ビームライン等を活用した「院生実験」を導入し、実践的教育を行うことにより、放射光科学から加速器科学にわたる幅広い分野の将来を担う人材養成を行ったほか、国際外部評価の結果等を踏まえ、ビームラインの利用時間を 8 時間から 10.5 時間に延長している

- 大学として全国共同利用の機能を強化するため、学長裁量定員による助教 1 名に加

え、平成20年度からさらに1名増員することとしている。

(附属病院関係)

- 臨床実習教育研修センターと医、歯、薬学の研修センターとの連携を検討するとともに、研修プログラムの見直しやチューター制の導入等、連携システムの構築を図っている。臨床研究部を設置し、研究成果を診療に反映させ、先端的な医療の展開のための体制整備を図っている。また、外科外来の集約化、がん診療連携拠点病院としての活動、寄附講座に属する医師の診療参加により、質の高い医療を提供している。その他、医員・研修医の処遇改善、品質マネジメントシステム (ISO9001) による医療安全体制の確立、臨床稼働率、手術件数、平均在院日数等の経営指標の向上等、継続

的・安定的な病院運営に努めている。

今後、数値的目標を明確に示し、病院運営の充実に向けた取組が期待される。

- 教育・研究面
 - ・ 臨床実習教育研修センターと医療人教育開発センターとの連携システムの構築、臨床実習教育研修センターに看護実践教育研修センターの機能を統合させる方策等、各センターと各部門の在り方について検討を開始し、質の高い医療人育成に向けた体制整備を図っている。